

平成22年度病害虫発生予察注意報第2号

平成22年6月24日
鳥取県病害虫防除所

注意報の概要

6月下旬現在、県下全域で赤ナシを中心に黒星病による多発園が認められる。今後、梅雨期間中の連続降雨による発病の増加が予想されるため、防除を徹底する必要がある。

病害虫名：ナシ黒星病

- 1 対象作物 ナシ（主に赤ナシ）
- 2 発生地域 県下全域
- 3 発生量 多い

4 注意報発令の根拠

- (1) 現地ほ場におけるナシ黒星病の発生量はやや多く推移しており、6月以降も発病に好適な条件が続いたため本病の発生が多くなっている。
- (2) 6月下旬現在、県下全域のナシ園（主に赤ナシ）に、葉や果実に発病している園が認められ、果そう葉における発病葉率が20%以上の多発園も認められる。
- (3) 気象予報（6月18日付）によると、平年に比べ曇りや雨の日が多いと予想されている。
- (4) 本病は感染後、発病までに15日程度の潜伏期間があり、梅雨期間中の連続降雨による発病の増加が予想される。

5 防除上注意すべき事項

- (1) 発病した葉や果実は伝染源となるため、できるだけ取り除き、園外に持ち出し処分する。
- (2) 薬剤は、かけむらがないように丁寧に散布し、薬液のかかりにくい園の周辺部や枝葉が混み合ったところなどは手散布等で補完散布を行う。
- (3) 薬剤は、ナリアWDG2,000倍液、キャプレート水和剤600倍液、ベルコートフロアブル1,500倍液、アリエッティC水和剤800倍液、アミスター10フロアブル1,500倍液、ストロビードライフフロアブル3,000倍液などを使用する。なお、ストロビルリン系薬剤（ナリアWDG、アミスター10フロアブル、ストロビードライフフロアブル）の散布にあたっては、薬剤耐性菌の出現を回避するため、使用回数は年2回以内とし、連用は避ける。
- (4) 多発生園では、治療効果のあるEBI剤（表1）を追加散布する。
- (5) 農薬を使用する際は、農薬ラベル記載の使用方法、注意事項を確認のうえ使用する。

表1 主なEBI剤（ナシ黒星病対象）の使用基準

薬剤名	希釈倍数	使用時期	使用回数
アンビルフロアブル	1,000～2,000倍	収穫7日前まで	3回以内
スコア顆粒水和剤	4,000倍	収穫14日前まで	3回以内
オンリーワンフロアブル	2,000～4,000倍	収穫前日まで	3回以内

農薬の登録内容は平成22年6月10日現在